**登別市市民自治推進委員会議事録**

（敬称略）

◆ 開催日時：平成３１年２月１２日（火）１８：３０～２０：３０

◆ 開催場所：登別市民会館　２階　中ホール

◆ 出席委員：３１名（雨洗委員、今委員、鎌田委員、佐藤委員、田渕委員、岩浅委員、川島委員、久保田委員、江口委員、遠藤委員、鈴木委員、吉田委員、近井委員、宮下委員、川田委員、山下委員、荒川委員、谷﨑委員、工藤委員、西尾委員、川村委員、佐藤委員、神谷委員、合田委員、安宅委員、仲川委員、山田委員、中原委員、稲葉委員、工藤委員、成田委員）

◆ 欠席委員：９名（和泉委員、丸委員、小川委員、安達委員、磯田委員、田中委員、髙橋委員、川島委員、渡部委員）

◆ 協働推進庁内委員：梅田部会長、平田副部会長、千葉部会長、志水副部会長、森元部会長、大澤副部会長、南副部会長、橋場部会長、安部副部会長、田中部会長、笠井副部会長

◆ 事 務 局：小笠原市長、松田市民生活部長、伊藤主査、塚崎主任、

今野担当員、笹田担当員

**【（１）「登別市総合計画　第３期基本計画第一次実施結果の進捗状況について】**

総合計画第３期基本計画の２年目に当たる平成29年度の１年間の実績値と、目標年度である平成37年度の目標値との接近度を測る目標の進捗状況について、総務部企画調整グループから説明を行った。

（基本計画における各施策の指標の設定について）

・第２期基本計画に引き続き、各施策の目標達成につながる象徴的な指標を設

定し目標値を定め、達成度を測るとともに、まちづくり意識調査などで政策、

施策の市民満足度を測り、評価を行うこととしている。

・指標はアウトプットではなく、できるだけアウトカムを重視して設定するな

ど、事業実施の成果が客観的でわかりやすいものになるように設定している。

（評価基準について）

・達成、進展、継続、遅延、評価なしの５種類で検証をおこなっている。

・評価なしは、国の統計調査の数値公表を待つ必要があるものや、31年に実

　施を予定しているまちづくり意識調査の結果を踏まえて、進捗状況を測る

ことにしている項目が該当する。

（平成29年度の指標の進捗状況について）

・指標は108項目あり、達成が28項目で全体の25.9%、進展が31項目で28.7%

となる。

・平成29年度は、前年度と比較して達成が22項目が28項目に増加し、全体

　の割合で言うと、20.4%から25.9%に上昇している。

・進展は減少しているが、達成と進展の両方を合計すると58項目から59項

　目に増加、割合は53.7%から54.6%に増加し、基準年度よりも一定程度取

り組みが進んでいると考えられる。

第１章　やさしさと共生するまち

・達成が、若い世代の健康診査の受診率、BCG、予防摂取の接種率など８項

目、進展が、小地域ネットワークの参加町内会等の数、健康診査の受診率、

乳がん検診受診率などの７項目、遅延が、生活困窮者自立支援法に基づく

相談件数、大腸がん検診の受診率の５項目となった。

・進展となった健康診査の受診率は、平成26年度の基準値が30.3%、37年度

の目標値を45%と定めている。28年度は31.5%、29年度は34.4%と、若干

ではあるが増加している。

・この事業は、市の国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を

　対象に、特定健診を無料で受診していただくことで、生活習慣病の早期発

見や早期治療につなげ、健康寿命を延ばすことなどを目的に実施している。

・平成29年度は前年度より1.9ポイント上昇したが、目標値は45%となって

　おり、10ポイント以上上昇させる必要がある。生活習慣病を予防するため、

　国保に加入してる方には是非受診をしてもらい、周りにそういう方がいれ

ば勧めてもらいたい。

・職場の健診や医療機関の血液検査などの検査項目が、特定健診の項目を満

　たす場合は、検査結果を国民健康保険グループに提供してくれれば、特定

健診を受けた扱いと同じになる。それによって、受診率が向上して、国か

らの公費の支援が厚くなったり、保険税の負担軽減につながる可能性があ

るため協力してもらいたい。

第２章　自然とともに暮らすまち

・達成が、キウシト湿原における観察会の参加者数、消費生活相談の解決率

　など５項目、進展が、最終処分場の年間埋め立て量、不法投棄件数など６

項目、遅延が、事業系ごみの年間排出量、火災発生件数など５項目となっ

た。

・進展となった犯罪発生件数は、平成26年度の基準値が261件で、37年度

　に200件まで減らす目標。平成28年度は226件、平成29年は222件で若

干減っている。

・この事業は、市民が犯罪被害に遭うことなく、安全、安心に暮らすことが

できるように、町内会へ防犯灯設置の支援を行ったり、関係機関、団体と

連携しながら犯罪の誘発防止や啓発などを行っている。

・件数は若干減っているが、市内で年間200件以上の犯罪が発生している。

　１番多いのが窃盗で、222件のうち130件と大部分を占めている。引き続

き関係機関と連携しながら、犯罪のない明るく住みよいまちづくりに取り

組んでいくため、協力をお願いしたい。

第３章　大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち

・達成が、製造品出荷額等、起業件数など５項目、進展が、年間の宿泊延数、

連泊率など５項目、遅延はなかった。

・進展となった年間入込客数は、平成26年度の基準値が353万６千人、37

　年度の目標値446万人のところ、28年度は385万２千人、29年度は404

万９千人で、前年度と比較して19万７千人の増加となった。

・内訳は宿泊数が約130万人、日帰りの実数が約274万８千人で、前年と比

べて宿泊客が３万２千人、日帰り客は約16万５千人増加している。そのう

ち外国人の宿泊延べ数は51万8,936人で、初めて50万人を突破した。

・国際観光コンベンション協会などと市では、連携しながら誘客を促進する

　とともに、豊かな温泉、自然、スポーツ、文化など、多様化する観光ニー

ズや旅行形態に対応する魅力ある観光地を目指し、より長く市内に滞在し

てもらえるよう滞在型観光を推進していく。

・今年はカルルス温泉が開湯160周年という記念すべき年を迎え、来年４月

　は隣町の白老町に、年間100万人の来場者を目標とした民族共生象徴空間

が開設される。今後とも多くの観光客に訪れてもらえる魅力的な観光地と

なるよう取り組んでいく。

第４章　調和のなかでふるさとを演出するまち

・達成が、景観形成に関する情報発信の回数の１項目、進展が６項目、遅延

が公共施設等への草花、樹木の植栽実施町内会の１項目となった。

・遅延となった公共施設等への草花、樹木の植栽実施町内会数は、平成26年

度の基準値が58町内会、37年度の目標値が67町内会のところ、平成28年度は57、平成29年度は54と減少している。

・この事業は、緑化の推進、緑に対する意識の向上を図るため、町内会に協力

　いただいて沿道美化や緑の講習会などの各種事業を行っている。

・遅延の理由は、町内会の人手不足などによって、実施町内会数が減少してい

る状況にある。今後とも継続して市民也関係団体と共同で取り組んでいきた

いため、理解と協力をお願いしたい。

第５章　豊かな個性と人間性を育むまち

・達成が３項目、進展が５項目、遅延が生涯学習事業への参加者数など４項

　目となった。

・遅延となった体育施設の使用者数は、平成26年度の基準値が27万7,076

人、37年度の目標値が27万８千人のところ、平成28年度の実績値が26

万4,304人、29年度が25万5,103人と減少し続けている。

・体育施設を維持管理して、市民がスポーツ活動に親しめる環境づくりを進

めることによって、誰もがスポーツに親しむ生涯スポーツを推進し、健康

で活力ある生活の実現を目指す。

・スポーツの振興、健康の増進、健全な心身の育成などを図るためには、積

　極的に体育施設を利用してもらう必要があるため、今後とも利用者の増加

に向けて取り組んでいきたい。

第６章　担いあうまちづくり

・達成が６項目、進展が２項目、遅延が２項目となった。

・登別市市民活動センター利用団体数は、平成26年度の基準値が147団体、

　平成37年度の目標値が200団体のところ、28年度の実績が181団体、29

年度は180団体と、基準値よりは進展しているが、前年度と比べると１団

体減っている。

・今後とも協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体に市民活動セン

ターを利用してもらえる取り組みを進め、活性化する必要があると考えて

いる。

（まとめ）

・29年度に達成となった項目が28項目あるが、目標は37年度となる。今後とも継続して目標を成し続けられる取り組みを推進する必要があり、達成していない項目も目標に向けて取り組みを強化する必要がある。

・市が達成に向けて取り組むのはもちろんだが、市民にも理解と協力をいた

だかなければ実現し得ないと考えている。今後とも協働のまちづくりの推

進、登別市の発展に向けお願いしたい。

（登別市総合計画についての意見・質問等について）

意見：進展、達成が多いが、まちづくり意識調査の結果では、そこまで住み

　　　よいまちだと思っていない市民がたくさんいる。登別市の特性を考え

た独自の目標になっていないため、各部会で登別バージョンの目標を

考えて進めていけたら良い。

意見：達成していても、もっと上げなければいけない項目がたくさんある。

犯罪数の目標値も０でなくてはいけない。市民に実感してもらえる環

境にするため、達成したものについても必要であれば目標を高くして、

部会で検討していかなければならない。

**【（２）市役所本庁舎の建て替えに係る進捗状況について】**

市役所本庁舎建替えの進捗状況について、総務部次長から説明を行った。

（これまでの経緯について）

　・平成29年度、市民自治推進委員会や地区懇談会で、市役所をどの地区に建

　　てたら良いか、どんな機能を持った市役所が良いかという意見を聞き、平

　　成30年３月に登別市本庁舎建設基本構想案を策定した。

・平成30年４月に各団体に説明し、５月に市民自治推進委員会で情報提供を

　した。その後、市内４か所で市民説明会を行い、意見を伺った。

・30年の６月から１か月間、パブリックコメントで広く市民から意見を募り、

期間終了後も庁舎建設に関する意見箱を市役所に設置した。これらの意見

を基に内部で協議を重ね、30年９月に登別市本庁舎建設基本構想を成案

した。

（登別市本庁舎建設基本構想における建設位置について）

・庁舎の建設位置は、官公署、商業施設、金融機関が近くにあって利便性が

高いこと、JR駅やバス停が近くて交通の便が良いこと、平地で、徒歩、自

転車の利用が容易であることから、現庁舎敷地内に決定した。

・問題となる津波への対策は、高層階に防災拠点を備えることで対応が可能

　と考え、将来の都市整備、市民の利便性に重きを置いて決めた。

（市役所新庁舎の役割と機能について）

・市役所新庁舎の役割と機能を検討した結果、基本方針を４つ定めた。

・方針１　市民の安全、安全を支える庁舎：防災機能、災害対策時の機能、個

人情報などのセキュリティの問題をしっかりした庁舎にしようと考えた。

　・方針２　市民が集い活動できる憩の場となる庁舎：事務手続に来るだけで

はなく、市民が会議をしたり、憩いの場になったり、レストランを作った

り、市民が集まって情報共有できる庁舎にしたいと考えた。

・方針３　使いやすくて効率的な庁舎：職員が働きやすいことが市民のため

にもなるだろうと考えた。

・方針４　誰もが利用しやすく環境に優しい庁舎：バリアフリーやワンス

トップ窓口を作ったり、LEDやいろいろなエネルギーを使うことを考えた。

（新庁舎の想定規模、建設工事費について）

・観光経済部がアーニスにあったり、行政機能が分散されているが、市民の使

い勝手を考えると１か所にあった方が良いだろうということで、執務室を集めた場合の6,785㎡という数値を出した。

・建設工事費は32億円と策定したが、最近建った他のまちの事例から１㎡あ

たりの金額を算定したものである。

・行政の事務部分だけで32億円かかるが、いろいろな機能を集約したり、民間施設を入れて複合化すると、面積も増え金額が膨らむことになる。

・いろいろな意見をもらっているが、来年度の基本計画でプロに発注をして詳細を詰めていくため、ある程度の案が固まり次第、また意見を聞いていく。

（事業スケジュールについて）

・30年に基本構想を完成させ、来年に基本計画を発注し、32年度までに策定する。

・通常、実施設計をして建設工事をするが、建設工事は建物だけで２年ほどかかる。それから外構、駐車場を作るともう１年かかり、33年度以降すぐできるかは定まっていない。

・国で本庁舎に関する新たな起債制度があり、これが32年度までと限定されている。32年度までに建てることは難しいため、制度の延長を要望している。これは全国各地の自治体から要望が挙がっている。

・33年度以降に起債制度が使えるかどうかわからないため、スケジュールはまだ示していない。消防本庁舎が移転後に空いた土地に建てるため、その進捗も考えていくことにしている。

（今後の進め方について）

・31年度に基本設計を発注しようと思っているが、その後からがいろいろな考え方が出てくる。

・通常の、基本設計を作って、実施設計をして工事をする流れのほか、設計と工事を一度に進めるデザインビルドという手法もあり、前の年に基本設計からデザインビルドに組み込むという考えもある。

・民間活力を使うという観点で、PFIなどいろいろな手法が考えられるため、基本計画でいろいろ検討をしていく。

・31年度、基本計画でいろいろな案を作るが、今後も具体的な内容を示しながら意見交換をさせていただきたいと考えている。

（市役所本庁舎建設についての意見・質問等について）

質問：起債制度を求めているのは47都道府県でどれくらいあるのか。

回答：たまたま建替えを目前にしていて、起債制度に上手くはまって使えて

いるところもあるが、これから議論を始めているところはなかなか難

しいという状況。全国でどれくらい要望しているのか数は把握してい

ないが、たまたま制度なしで建てたところや耐震化をして急場を凌い

だところもあり、全ての市町村が要望している訳ではない。建替えを

考えている市町村は、北海道でも知っている限り５～６市はあり、全

国的にも多数あると思う。

：国が起債制度を延長するかは正式にはコメントされていない。平成32

　年にはどうするかわかると思うが、結果を待ってから検討すると遅く

なるため、活用できるという前提で基本構想、基本計画などを進めて

いる。

　　　：元々は頭金を貯めて建てる考えだった。起債制度の延長がなければ建

設年度は多少遅くなるかもしれないが、今の庁舎がこれから20年持つ

かと言うと難しい。職員はマグニチュード６が来れば崩れる危険な場

所で働いているため、なるべく早く建替えたいという想いで作業を進

めている。

質問：本庁舎を建てるのに、今どれくらいの準備金が貯まっているのか。

回答：他のまちの事例を見ると、大体40億円くらい庁舎にかかっているが、

　　　有利な起債制度を使えれば、国から交付金が９億円くらいきて、残り

の31億円くらいを借金することになる。40億と仮定すると、起債制

度を使った時に市が用意する頭金は４億円くらいになると考えていた。

：30年３月までは市の積立と、ふるさと納税を貯めて7,400万円だっ

たが、31年度にふるさと納税が倍増し、庁舎でつかえる金額を１億円

くらいいただいた。31年３月時点では１億７千万程度が庁舎の貯蓄と

して残っているが、まだ少し先がある状況。

質問：平成31年度に新庁舎の基本計画が大体固まるということだが、お尻が

　　　大体決まると考えて良いのか。

回答：今、概算で32億円を最低限としているが、基本計画でより具体的な検

　　　討をして、精度が高い概算事業費を弾く。それに並行して、消防がど

れくらいお金がかかるのか積算していく。それらがある程度見えたら、

市の財政状況でどれくらい払っていけるのかわかるため、31年度の基

本計画策定時に建設年度まではっきりするかわからないが、早急に詰

めていきたい。

質問：早ければ31年度に、例えば10年後くらいなどの目処が建つ可能性が

　　　あるということで良いのか。

回答：31年度に、何年後に建てるということを明確に示すことができるかわ

　　　からないが、基礎は整うため検討をしていく。

質問：本庁舎で40億円かかった場合、10億円の起債をもらったとしても、

30億円ほどの借金は次世代に回すということか。

回答：起債制度であり補助金ではないため、結局借金である。借金を返して

　　　いくのは次世代ということになってしまう。

意見：その時には人口が３万人台になるという推計もある。今のうちからある

程度負担をして、次世代の方の負担を少しでも下げてあげることも考えていかなければいけない。自治推進委員会で検討したいと思うため、是非部会の中で考えてほしい。消防庁舎と新庁舎の経緯は、随時全体会議で話してもらいたい。

**【（３）消防本署建設に向けた進捗状況について】**

消防本署建設に向けた進捗状況について、消防本部次長から説明を行った。

（これまでの現状について）

・平成26年度に「将来の消防力の在り方」を策定し、幌別地区と鷲別地区、

登別温泉地区と登別地区の２つを一体的に検討し、消防体制を構築してい

くこととした。

・平成31年度から、登別温泉地区と登別地区を統合した東支署の工事が本格

　的に始まる。平成32年には外構工事を行い、同年10月には開設する予定。

・幌別地区と鷲別地区は、「幌別地区、鷲別地区の消防体制について」の素案

　を平成29年に策定し、本署と鷲別支署の統合、そして、場所を両地区のほ

ぼ中央の一定の高台に配置することを決め、市民説明会などで情報提供し

た。

・その後、「幌別地区、鷲別地区の消防体制について」の案を平成30年８月

　に策定し、統合した本署の建設場所を示し、市民説明会で理解をいただい

た。

（消防本署庁舎の想定する敷地の面積について）

・登別市消防本部とほぼ同等の庁舎を参考にし、敷地の規模を算出した。

・庁舎、車庫は、消防本部と消防署の事務所、119番や火災指令などを出す消

　防指令センター、災害用資材庫、会議室、仮眠室などで約1,200㎡が必要

であると算定している。

・訓練棟は100㎡、緊急車両出動エリアは、車庫の前の車両が出動する動線

　になり、３㎡ほど必要になる。訓練スペースも1,500㎡が必要である。

・来庁者の駐車場は、普通車両10台程度で約500㎡、設備等を置く庁舎周り

のスペースが700㎡必要だという判断になり、敷地面積5,000㎡は必要で

あると考えた。

（消防の規模について）

・庁舎には、消防本部と消防署、消防団の本部が入る。

・車両は、水を積んでいる水槽付消防ポンプ自動車消防車が２台、化学薬剤を

搭載した化学消防自動車が１台、高規格救急自動車が、現在鷲別にある１台

と本署にある１台、救助工作車１台、はしご車１台、その他の車両で11台

を置くことを想定している。

（消防本庁舎建設位置の検討について）

・選定条件を（ア）～（オ）まで５つ掲げて検討を行なった。

・（ア）津波浸水予測区域外であること：東日本大震災の教訓を踏まえ、大

　規模災害時に迅速で適切な指揮をとり、災害拠点機能を確保するため、基

盤となる場所は水害や地震、津波災害を受けにくい安全な位置であること

としている。

・（イ）交通の利便性が高いこと：市民の生命、財産を守るため、迅速な対

応が求められることから、主要幹線道路に面している交通の利便性が高い

場所であることとしている。

・（ウ）周辺への騒音に配慮した位置であること：サイレンなどの騒音に配慮

　して、住宅から一定の距離がある場所であることとしている

・（エ）関係法令や各種計画に即した土地であること：土地利用計画や都市計

画をはじめ、関係法令や上位計画に即した場所を候補地とすることとして

いる。

・（オ）想定する庁舎等の規模による敷地面積以上であること：最低敷地面

　積が約5,000㎡以上の土地であることした。

（消防本庁舎建設位置の候補地について）

・ア～オの５つの選定条件を基に、A～Dの４か所を候補地として決定した。

・A：富岸町１丁目９－８付近、民有地、面積6,969㎡、市街化調整区域で津

波浸水予測区域外。道道片側２車線に面しており、道路の幅員は27m。

・B：青葉町42番地13、職業訓練センター、市有地、面積約6,711㎡、市街化調整区域で津波浸水予測区域内、最大浸水深が１m未満。道道片側２車線に面しており、道路の幅員は27m。

・C：若山町３丁目12の８付近、石原小児科の横、市有地、面積約14,362

㎡。第２種中高層住居専用地域で津波浸水予測区域内。最大浸水深は２～

３m未満で、道道まで出るのに100mくらい住宅地を走行しなくてはなら

ない場所になる。道路の幅員は９m。

・Dは、若山町１丁目26の７、若山浄化センターの敷地、市有地、面積14,923

㎡、市街化調整区域で津波浸水予測区域内。最大浸水深が４～５m未満、

道道片側一車線で道路の幅員16m。

・災害発生時に119番通報を受信する消防指令センターの機能の維持や、消

　防車両を高台に移動させることなく迅速な災害対応をするため、津波浸水

想定区域外であることを最重要視して比較検討をした。

・結果、唯一津波浸水予測区域外であるAの富岸町１丁目９の８付近の民有

　地が選定条件に最も該当していた。地震や津波などの大規模災害のほか、

日常的な災害においても迅速な災害対応を図るために消防体制の増幅を目

指しており、Aを建設予定地とした。現在、建設用地の取得に向けた具体

的な事務を進めている。

（消防本署建設についての意見・質問等）

質問：消防は概算でどれくらいの金額がかかる予定か。

回答：まだ用地の交渉をしている段階であるため、算定が出せない。

　　意見：本庁舎が32億プラスアルファくらいと考え、消防もトータル50～

60億円くらいになると思う。消防庁舎も起債制度や補助金があるの

か。

回答：消防も平成32年度まで、緊急防災・減災事業債という制度がある。

　　　　　有利な起債に合わせてスケジュールを早めに作り、スピード感を持

ってやっていきたいと思っている。

質問：候補地の山側から海側に出る時、必ず線路を渡る位置になるが、な

　　　るべく最短で行くコースは計画しているのか。

　　回答：踏切があることは理解している。幌別地区のときめき橋を利用する

　　　　　など、今も都度対応いるが、津波浸水予測区域外であることを最重

要視したことをご理解いただきたい。

　　質問：職業訓練センターを借りた方がお金かからないのではないか。

　　回答：津波の影響がない場所を選んだ。市が被害を受けた場合、道内外か

　　　　　ら緊急援助隊が来るが、その体制も考えなくてはならないため、こ

の土地がベストであると判断した。

**【市民自治推進委員会各部会の取組状況の報告及び情報交換について】**

|  |
| --- |
| ぬくもり部会 |
| これまでの取り組み | ・19回の会議で健康について議論し、特定健診について習っていくことになった。・平成28年頃は、市内に国民健康保険加入者が約１万１千人いる中で、30%くらいしか特定健診を受けていなく、早期で生活習慣病の発見ができないのかということで、テーマとして取り組んだ。・市民自治推進委員会のメンバーがどこまで理解しているのかということもあり、アンケートをとったところ、日常病院に通っているから受けないという回答が約30%、面倒くさいという回答が10%あり、なかなかポイントが上がっていかないことを認識した。・行政に、回覧物で地域にしつこく啓発しようとお願いし、平成29年８月、市の広報で市民自治推進委員会の取組を掲載してもらった。結果として、実施度が３％強上がっている。・10年後の目標の45％にはまだ遠いため、これからも特定健診の取り組みについて市民に訴えていく必要があると考えている。 |
| 今後予定している取り組み | ・高齢者、障がい者、子どもが健康で活性化できる取り組みをしようということで、部会員から意見を求めた。・部会員に福祉施設を経営している者がおり、農業をベースにして、高齢者、障がい者、子ども、保護者が参加できるイベントができるという話を聞き、興味を持った。・既存の秋の収穫祭に部会が乗っかり、もっと拡大して市民の皆さんに参加してもらおうということで、来年度以降やっていこうと思っている。・収穫祭の日程を９月28日と決定したため、畑の土作り、種芋の植え込み、草取り等の時にも市民に声をかけて、収穫祭に多く参加してもらいたいと思っている。 |

|  |
| --- |
| 防災・環境部会 |
| これまでの取り組み | ・今年度、防災訓練の実施状況を連町を通して把握した。・94町内会のうち51町内会、約54.2%が実施をしていて、これをなるべく100％に近づけるため、今後５年くらい実施する予定。 |
| 今後予定している取り組み | ・来年度は、災害時の自助について検討することになった。・災害時に必要な備品を調査し、品名、数量、購入物を明記したリストを整理していく。100円グッズで揃えることができるという話が出たため、なるべく安く、効果があるものを具体的に提示する。 |

|  |
| --- |
| 産業躍動部会 |
| これまでの取り組み | ・今年度、登別市消費者協会との共催で、地場産の鮭などを利用した料理教室を市民会館で行った。 |
| 今後予定している取り組み | ・全市観光に向け、健康ウオーキングマップと、開拓時代に先人が歩いていた道に目を向けながら、いずれ観光客が安心して歩けるコースを作れないかという視点を持った。・新たな取り組みとして、登別市の歴史や自然を巡るウォーキングツアーの観光商品化を目指した実証実験を行い、観光関連産業の躍動を図る。・他に、漁師が案内する登別の釣りスポット、写真家が案内する登別の絶景フォトスポットなど、多様なテーマのツアーを検討することで、地域資源や人材資源、有給資源などを活用するシェアリングエコノミーの推進を図りたいと思っている。 |
| 意見・質問等 | 質問：シェアリングエコノミーとはどのようなものか。回答：シェアリングエコノミーは、物、場所、お金、人材などを多くの人が共有して地域経済を活性化するという最近の取り組み。例えばウオーキングツアーなら、登別の歴史に詳しい市民を１つの材料として捉えて、上手く活用しながら観光商品化を目指して、経済の活性化と観光振興等にかかっていこうと取り組んでいる。：必ずしもシェアリングエコノミーだけを目指してやっている訳ではなく、まずは地域資源の観光商品化を目指し、目的の達成手段のひとつとして市民が講師となったシェアリングエコノミーも考えていこうと思っている。 |

|  |
| --- |
| 都市調和部会 |
| これまでの取り組み | ・社会教育グループと合同で登別市健康ウオーキングマップを作成し、少ない予算で素晴らしいものができたと感じている。・マップの掲載内容を増やす案もあったが、マップにこれ以上情報を入れるとごちゃごちゃしてしまうという話になった。あとは産業躍動部会に任せる。 |
| 今後予定している取り組み | ・前部会長が転居して退任したあと、部会長が不在となっていたが、１月28日の会議で新部会長が決定した。・これからどうするのか、今後本格的に議論をする。  |

|  |
| --- |
| 育み部会 |
| これまでの取り組み | ・健康な身体を作ることを目的に公園の利活用を図っていくこととし、全市的にアンケートをとり、特に利用の少ない若草町ののびのび公園の利活用について検討を重ねた。・今年度は、室蘭工業大学の真境名教授にも協力をいただき、試験的に８月６日から9月30日までの期間限定で、公園でボール遊びができる環境作りやルール変更を行った。・地域の住民の理解もいただきながら、さらに健康作りにつなげていきたいと思っている。 |
| 今後予定している取り組み | ・公園の利活用促進と並行して、図書館の現状、課題、どのように活性化を図っていくかについて、図書館長を交えながら協議している。 |

|  |
| --- |
| まちづくり部会 |
| これまでの取り組み | ・健康について、部会員が講師となり一生懸命取り組んできた。 |
| 今後予定している取り組み | ・協働のまちづくりをテーマにして、市民向けの分かりやすいパンフレットを作ることを考えている。・町内会活動にテーマを絞り、町内会が行っている協働のまちづくりの取り組みを１つ示して理解してもらおうと考えている。・高齢化、役員の担い手不足により、町内会組織が崩壊しているところがあるため、もし町内会が崩壊したらどうなるのかという問いかけをしながら、協働のまちづくりをしようというストーリーにしてはどうかという話になった。 |

**【育み部会からの提案について】**

公園の利活用についてアンケートをとったところ、環境が整っているのであれば遊びたいという児童が、富岸小で45％、若草小で30％だった。公園周辺の住宅もある程度は理解していただけるということで、育み部会から市に４点の提案があった。

（提案の内容について）

・できれば新年度に期間を長くして実施し、子どもたちの遊び場を確保して

あげたい。若草中央公園はのびのび公園に比べて利用率がすごく高いため、

将来的には若草中央公園とのびのび公園を一体的にとらえ、地域の方の意

見も配慮しながら、健康作りのための公園として整備できるよう検討して

いってほしい。

・整備するうえで地域の方の理解と協力が必要であるため、地域の方にも公

　園のあり方について関わっていただきながら、将来的には地域の方から出さ

　れる意見でいろいろな利活用ができるシステム作りにつなげてほしい。

・地域の方の要望も含めて地域の活性化につながっていくため、補助金の弾力

的な使い方を市で検討してほしい。

・利用率の割に維持費がかかりすぎる公園も含め、室蘭市が平成31年度に公　　園の見直しを図るという新聞記事が出ていた。こういった取り組みも参考にし、有効活用につなげてほしい。

挙手制で賛否をとった結果、賛成の意見が多かったため、市に提案を諮るこ

ととなった。